

## ご寄付ありがとうございます！ ございます！

東洋合成工業株式会社千葉工場より、東庄町奨学基金の原資として寄付金をいただきました。新しい時代を拓く有為な人材を育成するために使わせていただきます。

寄付金額 **2,000,000円**

有限会社ブライトピック千葉より、「障害者福祉の充実に役立ててほしい」と寄付金をいただきました。寄付金は、障害者福祉事業に活用させていただきます。

寄付金額 **1,500,000円**

明治安田生命保険相互会社より、「私の地元応援募金」として寄付金をいただきました。ご寄付ありがとうございました。

寄付金額 **252,500円**

## 新しい教育委員に青野敬氏



▲青野敬氏

新しい教育委員に青野敬氏（小南）が就任されました。前教育委員の向後元道氏（夏目）の任期満了に伴い、青野氏が選任され、9月の町議会において同意されたものです。任期は、10月1日から令和8年9月30日までの4年間です。

## 教育長職務代理者に林 英伸氏

教育委員の林英伸氏（石出）が、10月1日付で石橋教育長より教育長職務代理者に任命されました。

## 町長選挙・議会議員補欠選挙 立候補予定者説明会

12月25日(日)執行予定の東庄町長選挙および東庄町議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を開催します。

問い合わせ

町選挙管理委員会 ☎ 86-1111

期 日 11月16日(水)

時 間

(1) 町長選挙 10:00

(2) 町議会議員補欠選挙 13:30

場 所 町役場 会議室2

内 容 立候補手続き、選挙運動について



事業者の  
皆さん！



7月1日から千葉県では自転車保険への加入が義務化されました

自転車を**業務**で利用する際の賠償責任保険にはご加入済みですか？

例えば自転車を利用して…

銀行等に行っている。

顧客等の訪問を行っている。

荷物等を運んでいる。  
※運んでいる荷物は保証されません。

業務上の自転車事故は、従業員が個人で契約している個人賠償責任保険では保証されないため、事業者用の賠償責任保険に加入する必要があります。



▲県ホームページ

問い合わせ 県環境生活部くらし安全推進課 ☎ 043-223-2263



## 町長日誌 (9月)

- 1日 辞令交付式、千葉県町村会知事への要望書提出 (県庁)
- 6日 議会本会議定例会
- 7日 議会本会議定例会
- 8日 町村の振興を考える会朝食懇談会・全国町村会正副会長会・自治協会理事会(全国町村会館)
- 10日 東庄中学校運動会
- 13日 ふれあいまつり実行委員会
- 14日 議会本会議定例会
- 15日 全国国民健康保険診療施設協議会執行委員会 (かずさアカデミアパーク)
- 16～17日 全国国保地域医療学会・国保直診開設者サミット (かずさアカデミアパーク)
- 22日 収税協力会税務研修会
- 28日 金婚米寿をお祝いする会
- 29日 全国国民健康保険診療施設協議会臨時理事会

## 11月は「動物による危害防止対策強化月間」

次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。



### ■犬

- 人が犬にかまれる事故が、令和3年度は県内で182件発生しました。
- 飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診をうけさせる必要があります。
- 犬を飼う場合には、事故を起こさないようしつけ、飼い方をすることが重要です。
- 公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱で行いましょう。
- 犬は来訪者の届かない場所で飼いましょう。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。
- 犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。

### ■一部のサル、ヘビ

- 特定の動物は、法律により原則飼うことが禁止されています。

### ■猫

- 猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症等の危険から猫や人を守ることができます。
- 地域猫活動等で屋外にいる飼い主のいない猫の世話をする場合に、特に過度のふれあいは避け、かまれたりひっかかれたりしないように注意しましょう。

### ■共通事項

- ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話等で届け出ましょう。また、迷子札をつける、動物病院で「マイクロチップ」を装着し指定登録機関に登録するなどして、保護された際に飼い主がわかるようにしましょう。

### 問い合わせ

香取保健所 ☎ 52-9161  
県動物愛護センター  
☎ 0476-93-5711

## かとりエリア フォトコンテスト



日常生活の中にある香取地域ならではの魅力PRにつながる写真を、ジャンルを問わず募集します！

受賞作品撮影者には、特産品の詰め合わせセットをプレゼントします。なお、受賞作品は、フォトブックに掲載するなど観光PRに活用します。

**応募締切** 11月16日(水)

**撮影対象** 香取市・神崎町・多古町・東庄町のお気に入りの場所や風景、イベント、グルメなど

応募方法など詳細は、県ホームページをご覧ください。



香取地域のお気に入りの場所を撮影しよう！

### 問い合わせ

香取地域振興事務所企画課 ☎ 54-1311

## 11月のマイナンバーカード 休日交付窓口

### ●マイナンバーカード

休日交付窓口

11月12日(土)、27日(日)

9:00～16:00 (電話予約制)



**マイナポイント 第2弾 申込まだまだできます！**

対象は今年12月末までにマイナンバーカードを申請した方(すでに取得済みの方含む)  
※マイナポイントの申込期限：令和5年2月末

マイナポイントは、保険証の利用登録や公金受取口座の登録をしたうえで、別途マイナポイントを申し込むことが必要です。

問い合わせ 町民課 町民係 ☎ 86-6070